

令和元年9月議会定例会
会議録

公立岩瀬病院企業団

令和元年9月公立岩瀬江病院企業団議会定例会会議録

令和元年11月5日（火曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

追加議事日程（第1号の追加）

第1 副議長の選挙

第2 議席の指定

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 報告第1号 平成30年公立岩瀬企業団病院事業会計資金不足比率について

第6 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償金）

第7 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（補正予算）

第8 議案第7号 専決処分の承認を求めることについて（使用料手数料条例正）

第9 議案第8号 平成30年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について

出席議員（10名）

1番 大河内和彦 2番 荒井裕子 3番 市村喜雄 4番 溝井光夫
5番 小山克彦 6番 大和田宏 7番 鈴木正勝 8番 渡邊達雄
9番 木原秀男 10番 大内康司

遅参通告議員

なし

欠席議員

なし

説明のため主席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	土屋貴男
事務長	塩田 卓	看護部長	伊藤恵美
参事兼医事課長	有賀直明	総務課長	福田和也

午後2時 開会

○事務長（塩田卓君）

皆さん、こんにちは。

事務長の塩田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから令和元年9月定例会を開催するわけでございますが、高橋議長、菊地副議長が9月3日に辞任され、新たに須賀川市議会より大内康司議員、鏡石町議会より木原秀男議員がそれぞれ選出されましたので、ご報告させていただきます。

なお、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で、大内康司議員が年長の議員でありますので、大内議員に臨時議長をお願いいたします。

それでは大内議員、議長の席にご移動お願いいたします。

○臨時議長（大内康司君）

皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました、須賀川市議会選出の大内康司であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

なにとぞよろしく願いいたします。

これより、令和元年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、10人であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布いたしました議事日程第1号をもって進めます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2、これより「議長の選挙」を行います。

議長の選出方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、「投票による選挙の方法」と、同条第2項の規定により「指名推選による方法」とがあります。

いかなる方法で選出するか、お諮りいたします。

4番溝井議員。

○議員（溝井光男君）

指名推薦による方法を提案いたします。

○臨時議長（大内康司君）

ただいま、指名推薦の提案がございましたが、ご異議ありませんか。

（異議なしのこえ）

ご異議なしと認めます。

それでは、指名推薦による議長の選出手続きに入らせていただきます。

ご推薦いただける方は挙手をお願いいたします。

4 番溝井議員。

○議員（溝井光男君）

須賀川市議会選出の大内康司議員を推薦いたします。

○臨時議長（大内康司君）

他に推薦ございませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、私大内に決定いたしますが、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本病院企業団議会議長に私大内康司が当選となりました。

議長就任にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま推薦をいただきまして、大変光栄でございます。公立岩瀬病院企業団議員については須賀川市議会から2度目の就任になります。公立岩瀬病院を素晴らしい病院に持っていきたいという気持ちでおります。皆様方のご支援をいただきながら一生懸命頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力、ありがとうございました。暫時休議いたします。

○議長（大内康司君）

休議前に続き再開いたします。

あらためまして、これより、私が議事の進行を務めさせていただきます。

ここで議事日程第1号に追加すべき議案がございますので、この際これを日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げましたとおり、日程に追加し、直ちに議題とすることを決定いたしました。

追加日程を事務局に配布させますので、暫時休議いたします。

(追加日程配布)

○議長 (大内康司君)

休議前に引き続き再開いたします。

追加日程第1、副議長の選挙を行います。

副議長の選出方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票による方法と、同条第2項の規定により指名推選による方法とがあります。

いかなる方法で選出するかお諮りいたします。

4番溝井議員。

○議員 (溝井光男君)

議長指名推薦による方法を提案いたします。

○議長 (大内康司君)

ただいま、議長による指名推薦の提案がございましたが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは私から、鏡石町議会選出の木原秀男議員を推薦させていただきますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本病院企業団議会副議長に木原秀男議員が当選されました。

木原秀男議員が議場におられますので、本席から、会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

木原秀男議員の副議長の当選承諾の旨の発言を求めます。

自席で起立の上お願いいたします。

○副議長 (木原秀男君)

鏡石町議会選出木原秀男と申します。ただいま議長の推薦により副議長の職を拝

命いたしましたので、謹んでお受けいたします。議長を助け今後とも頑張って参りますのでご協力よろしく願いいたします。

○議長（大内康司君）

ありがとうございました。

次に、追加日程第2、議席の指定を議題といたします。

慣例により、9番は副議長、10番は議長となっております。

会議規則第3条第2項の規定により、議長において、9番に木原秀男議員、10番大内を指定いたします。

追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

追加日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、1番大河内和彦議員、2番荒井裕子議員、3番市村喜雄議員を指名いたします。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査の結果についての報告書が提出されております。印刷の上、お手元に配付いたしました資料をもちまして報告とさせていただきます。

追加日程第5報告第1号から追加日程第9議案第8号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会9月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、公私ともに何かとご多用の中、ご参集をいただき誠にありがとう

ございます。

また、この度企業団議員に当選されました大内康司様、木原秀男様に対し、心からお祝いを申し上げます。さらにはただいま議長に大内康司様が選任され、副議長に木原秀男様が選任されました。誠にめでたうございます。今後とも本病院発展のため格別なるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、10月12日の台風19号直撃により当地域においても大きな被害が発生したところです。被災された方々にお見舞い申し上げます。当院では短時間ではありましたが、停電の発生や、洪水により被災した職員などもおりましたが、診療そのものに大きく影響するような大事には至りませんでした。引き続き被災された方も含め、患者さんの受け入れ等に万全を期して参ります。

次に、9月26日に厚生労働省から地域医療構想関連資料が公表され、大きく新聞報道等で取り上げられました。地域住民の皆様は勿論、議員の皆様にもご心配をおかけしたと存じます。これについては一定の基準を元に再検証の対象とされた全国424の公立・公的病院を公表したものです。基準は二つあり一つは「急性期病院としての診療実績」によるものですが、こちらには当院は該当しておりません。むしろ資料の中では当院は診療実績が他の病院との比較で高い部類に位置付けられています。もう一つが、「近くに類似する医療機関がある」という基準です。郡山市に隣接することがその要因とされ、こちらの基準により当院が公表の対象となったものです。当院が須賀川市、岩瀬郡、更には石川郡を含めた地域の中核病院として郡山市の病院とは役割分担しながら急性期・救急医療、地域包括ケア病棟の運用など地域医療に果たす役割が考慮されず、地理的条件のみによって線引きされたことには疑問が残ります。当院としては今後とも、地域医療に当院がその役割を果たしていく必要があることを改めて確認し、ホームページ上でもこのような当院としての見解を既に明らかにしておりますが、県地域医療構想調整会議の場においても、引き続き県との共通理解のもと当院の役割が正確に地域医療構想の中に位置づけられるよう協議に臨んでいくこととしています。そのうえで、報道等による印象により地域から不安の声も聞かれますので、これらの解消に努めるべく院内外に向けて正確な情報の周知をさらに図っていきたいと思います。議員皆様方のご理解をお願いいたします。

それでは、今期定例会にはただ今議題となりました報告1件、議案4件について

ご審議いただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ち、前定例会以後の病院事業につきまして、主なものをご報告申し上げます。

初めに医師体制ですが、県立医科大学人事に伴い9月末で消化器内科医師1名が異動となり、10月1日に後任の医師1名が着任しております。なお、新たに着任した医師は指導的立場の医師であるため、消化器内科部長としてお迎えいたしました。

また、同じく産科婦人科については9月末で1名が異動となり、10月には2名の医師が着任し、産科婦人科医師は現在のところ3名体制となっております。

更に、11月1日には小児科医師1名が着任しており、全体としては、11月1日現在、初期臨床研修医5名を加えた35名体制となっております。引き続き、常勤医師体制の強化充実のために医師招聘活動を継続してまいります。なお、次年度初期臨床研修医のマッチングにつきましては10月17日時点で定員4名に対し、3名が確定しております。残り1名の枠がございますので、追加募集等でフルマッチを目指してまいります。

次に、平成30年度決算につきまして申し上げます。

平成30年度の患者総数につきましては、入院患者数が78,805人（対前年度282人の減）となっており、病床稼働率は77.4%となりました。

外来患者数は92,200人（対前年度比2,727人の増）となっております。

また、分娩数につきましては580件となり、前年度の540件を40件上回ることとなりました。

その結果、入院収益は9,993万円余り増の、35億9,327万円余りとなり、外来収益も6,272万円余り増となる12億2,620万円余りとなりました。

入院・外来・その他収益を併せた医業収益の合計額は対前年度比9,663万円余り増の57億2,457万円余りとなっております。

その一方、医業費用について人件費が32億614万円余り（対前年度比6,855万円余りの増）となったほか材料費等も増額となり、医業費用全体では対前年度比で9,660万円余り増の、58億508万円余りとなりました。その結果、医業損益としては前年度とほぼ同額となる8,050万円余りの損失となりました。

最終的に医業外の損益、特別損益を加えた純利益は6,725万円余りとなり前

年度に引き続き黒字決算となったところです。

目標数値ベースでは「経常収益率」が101.8%となり、100%を超え、「職員給与比率」は目標58.3%に対し56%となり、いずれも目標を達成しています。

「南棟を除く病床稼働率」については目標83.3%に対し、実績80.4%となり2.9ポイント下回ることとなりました。

今年度も年度後半を迎えておりますが、10月からの消費税率の引上げや地域では台風被害からの復旧復興が急務となるなど厳しい環境下ではありますが、引き続き、病床稼働率の向上や医師体制強化、地域の医療機関との連携強化など、良質な医療の提供と健全な経営を継続できるよう取り組み、当院の役割を果たして参りたいと考えております。

以上、病院事業及び平成30年度病院事業会計決算の一部をご説明申し上げましたが、今期定例会には、報告1件、議案4件を提案しております。

慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大内康司君）

事務長。

○事務長（塩田卓君）

それでは、本議会に提案いたしております報告1件、議案4件につきまして提案理由をご説明いたします。

まず、報告第1号「平成30年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について」をご説明いたします。

これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条第1項の規定に基づき、公営企業における資金不足比率について、本議会においてご認定をいただきます平成30年度決算の結果に基づき、監査委員の意見をつけて報告申し上げるものでございます。

お手許の資料、監査委員からの経営健全化審査意見書をご覧ください。

平成30年度決算においては、資金の不足はありませんでしたので、資料の最後のページ、審査意見書の項目の4 審査の結果の記書きの下の表でお示しするように、資金不足比率は表示されておられません。

次に議案第5号から議案第7号まで、地方自治法第179条第1項の規定に基づ

き、専決処分を行っておりますので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し承認を求めるものです。

今期定例会が11月開催となったこともあり、いずれの案件も議会定例会の開催を待たずに施行すべきと判断し、専決処分として手続きを進めたものです。

まず、議案第5号、専決第1号、損害賠償金の決定及び和解についてであります。

これは、平成30年4月5日に当院に入院した患者が、翌6日に内視鏡的逆行性膵胆管造影、内視鏡的乳頭括約筋切開術及び胆管ステント挿入術を受け、その後、同月25日に死亡するに至った件について、治療行為の選択の過程では、当該死亡は、必ずしも予期し得なかったために、「医療事故」扱いとして、損害賠償金を支払い、和解したものです。

本件に関しましては、福島県医師会から専門医として院外医師2名を選任いただき、外部委員として参加いただいて「院内事故調査委員会」を組織して、死亡に至った経過等を検証しました。

本調査委員会では、治療内視鏡の手技の選択や、術式の施行の過程については一般的な選択であり、これらの対応は適切であったとされておりますが、ご遺族にとりましては、当院での治療の結果、死亡退院という経過となりました事実から、有責の部分を認め、ご遺族と話し合い、顧問弁護士や損害保険会社などの専門的な見地から賠償額を2,200万円と決定し、和解となったものです。

次に専決第2号、令和元年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

こちらは、只今ご報告いたしました、損害賠償金及び弁護士費用につき医業収益及び医業費用に2,310万9千円を同額計上するものです。

なお詳細は、収益的収入および支出として、収入額が1款1項3目その他医業収益2,310万9千円、保険金です。支出が1款1項3目、経費2,310万9千円、備考内訳が、賠償金2,200万円、弁護士費用が110万9千円です。

次に、専決第3号、公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例です。

これは、消費税率の改訂に伴い、当院の使用料及び手数料の額にも改定が必要となり、10月1日から施行したものです。詳細については新旧対照表をご確認ください。

続きまして議案第8号「平成30年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計決算の認定について」をご説明いたします。

本議案は、企業団病院事業の決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員のご意見をつけて本議会定例会にご報告し、認定をいただくものでございます。

当企業団の病院事業会計は、公会計の予算主義と企業会計の決算主義の両方の側面を併せ持ち、予算と決算の両方を重視する会計となっており、予算の執行状況については消費税込みの公会計方式で、病院事業の経営成績については消費税抜きの企業会計方式でそれぞれまとめられております。

それでは、お手許の「平成30年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算書」をご覧ください。

決算書の1ページをお開きください。

「1 決算報告書」は、公会計の考え方にに基づき予算の執行結果を示す報告書で、消費税・地方消費税込みの金額となっております。

「(1) 収益的収入及び支出」からご説明いたします。

上段の表、収入につきましては、病院事業収益全体では1段目中ほど決算額のとおり、62億7,253万2,969円となり、予算額に比べ4億4,922万円余り下回っております。

下段の表、支出につきましては、病院事業費用全体で、1段目やや右寄りの決算額が、61億8,411万1,770円となり、予算に対し5億3,714万円余り圧縮することができました。

よって、病院事業の全体では収入の決算額が支出の決算額を上回ることができました。

次に、2ページ、「(2) 資本的収入及び支出」についてご説明いたします。

資本的収入及び資本的支出は、いずれも資本の形成、つまり固定資産の取得に関わる収支であります。まず、資本的収入は上段の表のとおり、内訳として、構成市町村からの出資金、医療機器購入等に係る企業債からなり、決算額は、1段目左側に示すとおり、予算額に比べ310万円少ない3億4,084万3,000円となりました。

一方、資本的支出の決算額は、下段の表のとおり、予算に対して1,233万円

余り圧縮した5億847万3,212円となりました。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額、1億6,763万円余りは、手持ち資金で補てんしております。

続きまして、病院事業の経営状況・経営成績について説明いたします。

平成30年度の病院事業の概況につきましては、7ページから、「1 事業報告書（1）概況 ア 総括事項」に詳しく記載しておりますので、こちらをご覧くださいなのですが、簡単にまとめさせていただきますと、

前年度、平成29年度が7年ぶりの黒字決算となった良い流れを生み出した『新公立岩瀬病院改革プラン』の2年度目となり、また、2年に1度の診療報酬改定の年でもあり、病院全体で医療の質向上と新しいニーズや制度の変革に理解を深めるため、「院内スキルアップ講座」の開催や、「医事情報ニュース」の発行など、情報共有に努めてまいりました。

また、医師招聘活動も最重要課題として取り組んでおりますが、9月には総合診療科1名、10月には形成外科1名など、常勤医師数を増やすことができました。

さらには、開設2年度目となりました産科婦人科、周産期医療も実績を伸ばしております。

本日は、財務諸表などの資料を基に、平成30年度の経営状況・経営成績を説明させていただきます。

まず、平成30年度の病院運営状況について、13ページの（3）業務の状況の表をご覧ください。ア、事業計画達成状況ですが、一日当たりの患者数及び診療単価は平成30年度実績のとおり、入院の平均患者数がわずかに前年度を下回りましたが、外来患者数及び、入院、外来の各診療単価は前年度実績をそれぞれ上回り、100%を超える実績となりました。特に入院診療単価では3.4%増、一患者、一日当たり1,491円と大きな改善となっております。

次に、イ、病床利用率では、前年度との比較では病床利用率が0.3%の低下となり、患者取扱延数では282名の減となっております。

次に、ウ、科別患者数につきましては、記載のとおりでありまして、産科婦人科は入院が6,617件、外来が12,074件とそれぞれ前年度を上回って増加傾向にあります。

なお、14ページ上段 エ、地域別患者数では、各構成市町村において、平成2

6年度からの入院及び外来患者数の推移を記載しており、年を追って増加傾向が見られます。

15ページケ、手術に関する状況については、外科では、607件から626件と600件を超える高い水準からさらに件数を増やしています。10月から常勤医師が着任した形成外科では、57件から108件へ89.5ポイント、開業2年度目となった産科婦人科では、189件から236件と24.9ポイント増加しており、分娩件数も580件と目標としている600件に近い実績となっております。

次に、損益の状況について、16ページ(4)比較損益計算書をご覧ください。平成28年度と平成29年度との前年度比較と併せてお示ししております。

まず、上段の医業収益ですが、外来患者数の増加や入院・外来それぞれの診療単価の上昇などにより、入院収益が、9,993万円余り増収の35億9,327万円余りとなり、外来収益も6,272万円余り増収の12億2,620万円余りとなりました。

また、前年度は産科婦人科開設に伴い、初年度のための収入額で賄うことができないであろう費用を、開設初期費用支援金として特別にご負担いただいたものなくなり、他会計繰入金は8,265万円余り減額することができました。

これら医業収益の合計額は、対前年度比9,663万円余り増額した57億2,457万円余りとなりました。

一方、医業費用の合計額につきましても、11段目ほどの太線のところですが、前年度比9,660万円余り増の58億508万円余りとなっております。

この費用の増額につきましては、南棟開設から2年度目となり、体制整備のための給与費の増加や、診療材料費や光熱水費、保守費用などの施設管理費の増大による費用増があったためです。

以上の結果、医業損益段階では、表の中段やや上の欄ですが、いずれもマイナスとなっておりますが、平成28年度が2億6,273万円余りに対し、平成29年度決算では、8,054万円余りに圧縮し、平成30年度でも8,050万円余りと、同程度のマイナスを維持することができました。

医業外の収支につきましては、まず医業外収益については、前年度比6.3%アップ、金額にして3,032万円余り増の5億1,370万円余りとなりました。

これは、昨年同様、地方公営企業の会計基準の見直しにより、平成26年度から

構成市町村からの企業債元金償還に対する繰入金を、負債勘定である長期前受金に一旦計上し、毎年度その一部を長期前受金戻入として収益化するようになっておりましたが、平成30年度決算において、前年度比3,063万円余り増の3億3,920万円余りを長期前受金戻入として収益化しております。

一方、医業外費用の合計額は3億2,069万円余りとなり、医業外の収支としては、前年度と同様に1億9,301万円余りの収益を計上することとなりました。

結果として医業収益と医業外費用を合わせた経常損益段階では、前年度と同様に1億1,250万円余りの利益計上となりました。

これらに過年度分の特別損益の調整を加えた当年度純損益は、前年度と同程度となる6,725万円余りの利益計上となり、前年度に引き続き黒字決算となりました。

最後に、24ページをご覧ください。

平成26年度から導入されたキャッシュ・フロー計算書についてご説明いたします。この、キャッシュ・フロー計算書により1年間の資金の増加・減少が、①業務活動によるキャッシュ・フロー、②投資活動によるキャッシュ・フロー、③財務活動によるキャッシュ・フロー、の3つの区分で明らかになります。

これによりますと、平成30年度は、業務活動の分野で獲得した資金により、投資活動の資金不足と、財務活動の資金不足を補い、1億3,068万円余りの手持ち資金を増やすことができました。

病院運営には、2カ月程度の支払い所要額を手持ちの資金として保有したいという実情があり、10億程度の資金を確保したい考えもありますので、今後は、安定的な資金繰りを目指し、さらに医業を中心とする業務活動からキャッシュ・フローを生み出すべく、病院一丸となって努力していく所存です。

なお、平成30年度決算に関する監査委員の審査意見につきましては、お手許の資料のとおりでございます。

以上、報告1件、議案4件について、提案理由及びその内容についてご説明させていただきました。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（大内康司君）

これより、報告第1号「平成30年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足

比率」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大内康司君)

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

次に、議案第5号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大内康司君)

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大内康司君)

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第5号「専決処分の承認を求めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、これを承認することに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大内康司君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、これを承認することに決しました。

次に、議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大内康司君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、これを承認することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、これを承認することに決しました。

次に、議案第7号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第7号「専決処分の承認を求めることについて」を採決いたしま

す。

お諮りいたします。

本案については、これを承認することに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大内康司君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、これを承認することに決しました。

次に、議案第8号「平成30年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

6番大和田議員。

○議員 (大和田宏君)

地域別患者数の中でその他の市町村の数値が大きく推移しているが、その他の市町村の内訳を伺いたい。

○議長 (大内康司君)

ただ今の6番大和田議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

参事兼医事課長。

○参事兼医事課長 (有賀直明君)

その他の市町村には、石川町、矢吹町、郡山市等が含まれております。平成28年度から平成29年度にかけて人数が増加していますが、これは他県からの里帰り分娩により患者さんを受け入れたことによるものが主なものとなっております。

○議長 (大内康司君)

ほかに質疑ありませんか。

1番大河内議員。

○議員 (大河内和彦君)

純利益が黒字になっているが、職員の方への賃金カットを実施しているのか伺いたい。

○議長 (大内康司君)

ただ今の1番大河内議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

現在は、医師を除いて実施をしております。その他の職員につきましては、企業団を設立いたしました平成21年度から今年度までボーナスの支給を減額しております。

特別調整額につきましては、医師も含め減額しております。

○議長（大内康司君）

ほかに質疑ありませんか。

3番市村議員。

○議員（市村喜雄君）

決算審査意見書をもとに質問いたします。

1つ目が、3ページの病床利用率低下の要因について。

2つ目が、材料費の圧縮について、圧縮する余地があるのか。

3つ目が、医療の質の向上が診療単価のアップに繋がるとありますが、当院の医療の質をどのように向上させるのか。

4つ目が、改革プランの紹介率について、今後どのように改善していくのか。

5つ目が、総括的に医師が増えて収益に結びついていますが、今後医師の招聘をどのように行っていくのか。

6つ目が、未収金増加の原因について。

以上のことを伺います。

○議長（大内康司君）

ただ今の3番市村議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

病院長。

○院長（三浦純一君）

私からは、病床の利用率と医師招聘についてお答えいたします。

病床の利用率については、目標を下回っていますが、2年前の県中地域医療構想の中で当院の病床利用率は南東北病院に次いで第2位でした。しかし、同じく2年前に産科婦人科・NICU・GCU（南棟）が開設され病床が240床から279床に増えました。出産に伴う利用は増加しておりますが医師や専門の看護師が不足しており、婦人科の受入れが難しく、南棟としての稼働率は50%程度となっており、全体を押し下げる結果となっています。

他の病院と比べて高い病床利用率を維持したいという気持ちはありますので、今後とも努力を続けていきたいと思っております。

医師招聘については、現在医師が35名ほどおりますが、60代以上の医師や研修生を除くと、人数が足りない状況です。そのため、あと5人ほど医師を招聘したいと考えております。

臨床研修医のマッチングの再募集や福島県立医大の各講座への依頼、医師紹介会社などを利用し先生方が来やすい病院にしたいと考えております。

○議長（大内康司君）

事務長。

○事務長（塩田卓君）

材料費の圧縮について、審査意見書にもあります通り、材料費について前年度比で2.3%増加していますが、入院収益と外来収益の合計と対比すると20.5%となり、前年度より0.2ポイント低減しています。この中でいかに収益を上げながら物品等の購入費等を抑えられるのが目標となります。具体的には、各納入業者と相談し、その後メーカーと交渉させていただいて額を抑えていきたいと考えております。

医療の質の向上については、高度な医療の提供するために機器等を揃えています。また、チーム医療ということで先生だけでなく医療技術スタッフなどが点数を算定できるようにスタッフを増員しています。現在、患者の早期退院を目指すためにリハビリのスタッフを増員しています。

○議長（大内康司君）

参事兼医事課長。

○参事兼医事課長（有賀直明君）

私からは未収金及び紹介率についてお答えいたします。

入院収益、外来収益、その他医業収益がありますが、保険請求は2カ月後に入金されることになっており常に2か月分が未収金となります。特に、2月度の収益が前年度を大きく上回った結果、増加しております。

紹介率については、病院のことを知っていただくことが紹介率のアップに繋がると考え、住民公開講座の開催等を企画し、積極的にPRしていきたいと考えております。

○議長（大内康司君）

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第8号「平成30年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これもちまして、令和元年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

令和元年11月5日 午後3時25分 閉会